# 便利です!「市民窓口サービスセンター」

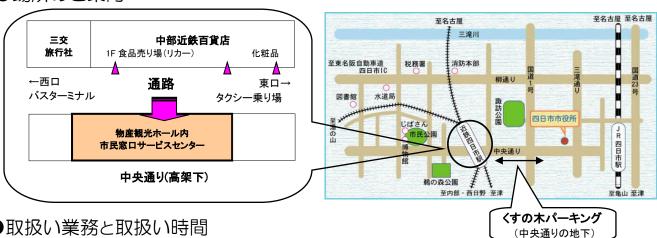
近鉄四日市駅高架下にある「四日市物産観光ホール」内の「市民窓口サービスセンター」では、 土・日・休日(年末年始は除く)も住民票や印鑑証明等を発行しています。

# 市民窓口サービスセンターをご利用の方に

「くすの木パーキング(地下駐車場)」の無料駐車券をお渡しします。

- ※『くすの木パーキング駐車券』の提示をお願いいたします。
- ※ 最寄りの出口は1番出口です。

# ●場所のご案内



## ●取扱い業務と取扱い時間

開館曜日/時間	月~	金曜日	土/日曜日、休日	
取扱い業務	10時~17時	17 時~19 時	10時~17時	17 時~19 時
証明書の交付	0	0	0	0
転入届・転居届など	0	×	×	×
転出届(転出証明書の交付)	0	X	0	×
出生・死亡・婚姻・養子縁組届など	0	Δ	Δ	Δ
埋火葬許可書の交付	0	0	0	0
印鑑登録申請、亡失届・廃止申請など	0	×	0	×
国民健康保険の加入・脱退届など	0	×	X	×
国民年金の加入・免除等の申請など	Δ	Δ	Δ	Δ
子ども医療、児童手当・特例給付の申請	Δ	Δ	Δ	Δ
子どもなど福祉医療県外医療の申請	Δ	Δ	Δ	Δ
介護保険の申請など	Δ	Δ	Δ	Δ
母子健康手帳の交付申請など	0	0	0	0
犬猫の避妊等手術助成	Δ	Δ	Δ	$\triangle$
市税・手数料などの収納 (納付書をお持ちいただいた場合に限ります。)	0	0	0	0

〇受付可 △預り ×受付不可

※取扱い業務は曜日・時間によって異なりますので、ご不明な点は下記へお問い合わせください。

四日市市諏訪町1番5号

四日市市役所市民課

(059) 354 - 8152

四日市市安島一丁月1番56号 市民窓口サービスセンター

(059) 359 - 6521

## ●「市民窓口サービスセンター」で発行する主な証明

住	住 住民票の写し		所得課税証明書	
住 住民票の写し 民		税	公課証明書	
			評価証明書	
の	印鑑登録証明書	の	評価通知書	
	戸籍の全部・個人事項証明書(戸籍謄抄本)		納税証明書	
戸籍	戸籍除籍の全部・個人事項証明書(除籍謄抄本)の戸籍の附票の写し		継続検査(車検)用納税証明書 (軽自動車税種別割)	
, and the second				
の		係	住所証明書	
	身分証明書		또ற்றுக் 	

証明書の種類によっては、代理人が申請する場合に「委任状」が必要なものがあります。 窓口へお越しいただく方の、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です。 ご不明な点は、四日市市役所市民課(059)354-8152までお問い合わせください。

### ●住所変更手続きのご案内

- •新しい住所に異動した日から14日以内に「住民異動届」を提出してください。
- 手続きには、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です。 代理人が手続きをする場合は、「委任状」と代理人の本人確認ができるものが必要です。
- ・本人確認ができないとき、又は代理人が届出されたときは、当事者の方に届出があったことを文書でお知らせ します。
- ・住所変更にともなって、他に手続きが必要な場合があります。 (例)印鑑登録証、国民健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、各種医療制度、児童手当・特例給付、転
- ・ 転入届の際は、前住所地で発行された「転出証明書」が必要です。

四日市市内で住所を異動する場合……転居届四日市市外へ住所を異動する場合……転出届四日市市外から住所を異動する場合…転入届

手続きによって取り扱い時間が異なります。 (表面をご覧ください。)

- ●戸籍届のご案内(出生届、死亡届、婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届、転籍届等)
- 曜日、時間によって、預りのみの対応になります。(届書の確認は、市民課で行います。)
- ・婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届、認知届の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です。

## ●印鑑登録申請、亡失届・廃止申請のご案内

- ・取り扱い時間については、表面をご覧ください。
- ・印鑑登録の手続きは、厳正です。登録の手続き方法によって、登録にかかる日数が異なります。
  - ①マイナンバーカード・運転免許証などをお持ちの、ご本人が窓口に来られるとき ⇒ 即日登録できます。
  - ②マイナンバーカード・運転免許証などを持っていないが、

顔写真のない公的証明書などをお持ちの、ご本人が窓口に来られるとき ⇒ 即日登録できません。

③ご本人が窓口へ来られないとき⇒ 即日登録できません。(所定の「印鑑登録の委任状」が必要です。)

※即日登録できない場合は、ご本人あてに照会文書を郵送しますので、 照会日から1か月以内に提出してください。

#### ●納付できる市税・手数料などの種類

市民税・県民税 固定資産税・都市計画税 軽自動車税

国民健康保険料 後期高齢者医療保険料 介護保険料 市保育料

市営住宅使用料 水道料金 し尿くみ取り手数料

※ただし、納付書をお持ちいただいた場合に限ります。

(R5.8)